

第2次プランの重点的な取組

1. 多文化共生サポーター制度の創設

外国人市民と地域をつなぐ役割として、「(仮称)多文化共生サポーター」が地域活動への参加を支援する役割も担うとともに、外国人市民もサポーターとして活躍できる仕組みを検討します。

- ★外国人市民と日本人市民との会話や意思疎通のサポート
- ★多文化共生に関する活動やイベント等の実施のサポート
- ★外国人市民に日常的に寄り添う、見守る 等



2. 多文化共生サロンの設置

外国人市民や多文化共生に関する日本人市民が日常的に集い、外国人市民の暮らしや多文化共生活動の状況を情報交換できる場として、「(仮称)多文化共生サロン」の設置を検討し、試行的な取組を行います。

- ★外国人市民や日本人市民の交流やつながりづくり
- ★情報の発信・集約・提供
- ★仲間集めや活動のサポート
- ★外国人市民の気軽な居場所づくり 等



安城市の外国人市民の状況

2018年9月30日現在の外国人人口は7,099人、日本人も含めた市民全体の3.76%となっており、割合ともに増加傾向にあります。

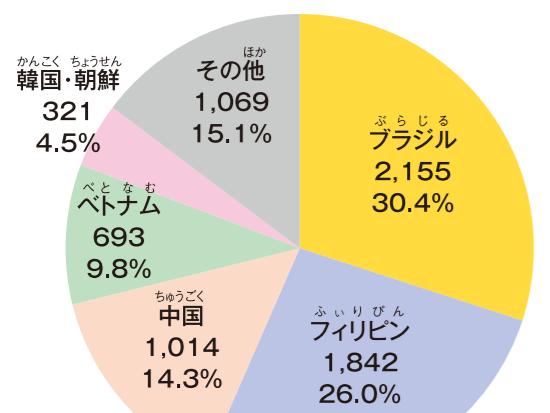
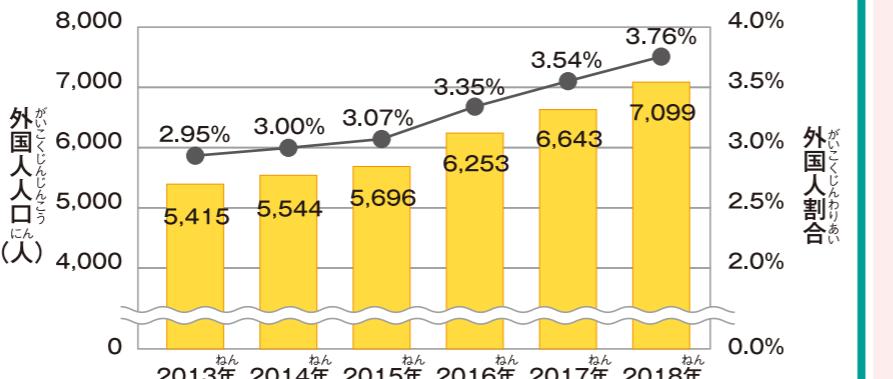


図. 安城市的外国人市民の国籍
(2018年9月30日)(安城市住民基本台帳)



国籍別ではブラジルが最も多く、外国人市民の30.4%を占めており、次いでフィリピン、中国が多くなっています。最近はベトナム、インドネシア、スリランカ等のアジアの国の外国人市民が増加するとともに、国・地域も多様化しています。

第2次安城市多文化共生プラン【概要版】
~だれもが安心して暮らせる「多文化のまち安城」~
2019~2024年度

編集・発行:安城市 市民生活部 市民協働課 地域振興係

電話:0566-76-1111(代表)FAX:0566-76-1112(代表) <http://www.city.anjo.aichi.jp/>

概要版(日本語)

第2次安城市多文化共生プラン

だれもが安心して暮らせる

多文化のまち安城

計画期間:2019~2024年度

安城市に在住する外国籍の人は2018年7月に7,000人を超えた。国籍等に関わらず、安城市で暮らす誰もが将来に希望を持つことができる地域をつくる必要があります。

2014年に策定した第1次プランの積み上げを活かしながら、多文化共生社会の実現に向け「第2次安城市多文化共生プラン」を策定しました。



安城市の多文化共生がめざす姿

- 多くの外国人市民が、安城に愛着を感じ、地域に溶け込んで快適に暮らします。
- 外国人も日本人も区別なく、日常的に会話し、交流し、一緒に活動している場面が多くあります。また、お互いに支え・支えられる関係になっています。
- 多文化共生を支える活動が、様々な人や団体により、活発に行われています。
- 外国人市民も日本人市民も、一人ひとりが将来に夢を持って暮らしています。
- 多文化共生の考えが多くの市民に浸透し、当たり前の概念になっています。
- 様々な面での「多様性」が安城の特色になっており、地域の発展に貢献しています。

外国人市民と日本人市民が一緒に活動している様子



たぶんかきょうせい
多文化共生まちあるき



にほんごきょうしつ
日本語教室



ぼうさいくんれん
防災訓練

だいじぶらんしざくたいけい 第2次プランの施策体系

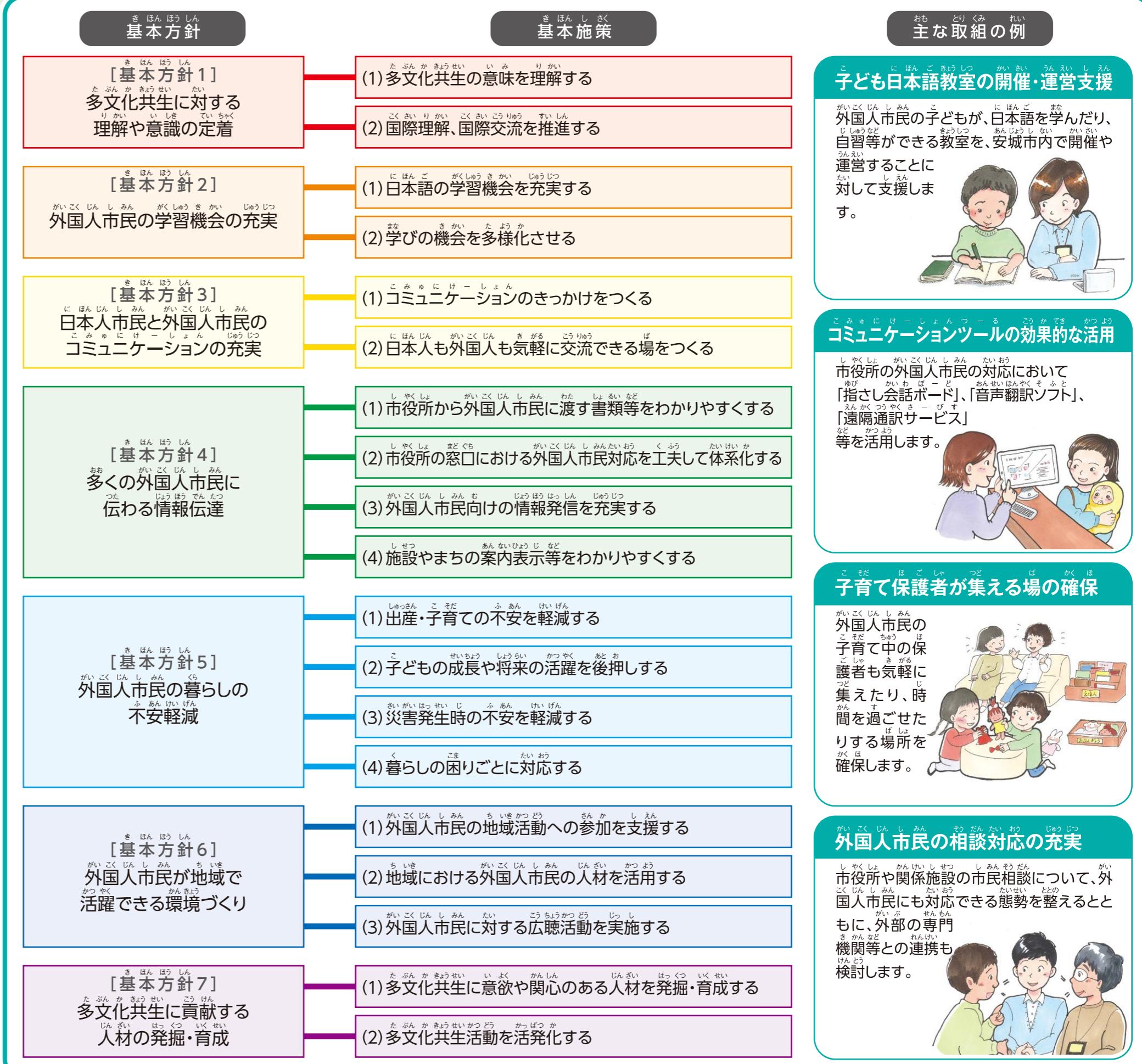
だれもが安心して暮らせる 多文化のまち安城

6年後の目標像

- 日本人や外国人の区別なく、地域でいさつや声かけなどが積極的に行われ、お互いを理解し合おうとしています。
- 外国人市民の暮らしの不安が少なくなっています。子どもも夢を持って暮らしています。
- 多文化共生に対する理解が定着しています。
- 外国人市民も地域で役割を担い、活躍しています。

〈成果指標〉

項目	2017年度 現状値	2024年度 目標値
日本人市民の多文化共生の理解度	33.6%	50%
地域の行事等に参加したことのある外国人市民	55.2%	60%
安城市を住みやすいと思う外国人市民	87.5%	90%
外国人生徒の高校等への進学率	82.5%	91%
多文化共生に関わる活動を行う市民団体	5団体	8団体



主な取組の例

子ども日本語教室の開催・運営支援

外国人市民の子どもが、日本語を学んだり、自習等ができる教室を、安城市内で開催や運営することにたいして支援します。



コミュニケーションツールの効果的な活用

市役所の外国人市民の対応において、「指さし会話ボード」、「音声翻訳ソフト」、「遠隔通訳サービス」等を活用します。



子育て保護者が集まる場の確保

外国人市民の子育て中の保護者も気軽に集えたり、時間を過ごせたりする場所を確保します。



外国人市民の相談対応の充実

市役所や関係施設の市民相談について、外国人市民にも対応できる態勢を整えるとともに、外部の専門機関等との連携も検討します。

